【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2021年12月22日
【会社名】	株式会社キャリアデザインセンター
【英訳名】	CAREER DESIGN CENTER CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼会長　　多田　弘實
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂三丁目２１番２０号
【電話番号】	03-3560-1611（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役社員サポート本部長　　西山　裕
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂三丁目２１番２０号
【電話番号】	03-3560-1601
【事務連絡者氏名】	常務取締役社員サポート本部長　　西山　裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町２番１号

1【提出理由】

2021年12月17日開催の当社第30回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年12月17日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　定款一部変更の件

監査等委員会設置会社へ移行のため、監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役会及び監査役に関する規定の削除等、所要の変更を実施する。

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、多田弘實氏、川上智彦氏、西山裕氏
加山祐介氏、中村光曜氏、小澤真一氏、和田芳幸氏、齋藤哲男氏を選任する。

第４号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役として、菊池亮平氏、菅原隆志氏、皆見晴彦氏を選任する。

第５号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額280百万円以内（うち社外取締役分年額20百万円以内）とする。

第６号議案　監査等委員である取締役の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額90百万円以内とする。

第７号議案　取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度導入の件

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）への報酬の一部を一定の譲渡制限期間を設けた当社普通株式にて支給する制度を新たに導入する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	48,571	32	―	可決　99.53%
第２号議案	48,520	83	―	可決　99.43%
第３号議案				
多田　弘實	43,543	5,060	―	可決　89.23%
川上　智彦	48,539	64	―	可決　99.47%
加山　祐介	48,538	65	―	可決　99.47%
西山　裕	48,539	64	―	可決　99.47%
中村　光曜	48,538	65	―	可決　99.47%
小澤　真一	48,538	65	―	可決　99.47%
和田　芳幸	48,530	73	―	可決　99.45%
齋藤　哲男	48,527	76	―	可決　99.44%
第４号議案				
菊池　亮平	48,527	76	―	可決　99.44%
菅原　隆志	41,189	7,414	―	可決　84.41%
皆見　晴彦	48,533	70	―	可決　99,46%
第５号議案	48,441	162	―	可決　99.27%
第６号議案	48,471	132	―	可決　99.33%
第７号議案	45,607	2,996	―	可決　93.46%

（注）１．各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。
第１号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
第２号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。
第３号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
第４号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
第５号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
第６号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
第７号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．賛成比率は出席した株主の議決権の数（事前行使分および当日出席分（退場した株主の議決権の数を含む））に対する割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上